

第2回 (仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議

会 議 資 料

- 会議次第
- 審議第1号 基本理念とコンセプトについて
- 沖縄県内博物館の施設規模等の状況
- 会議スケジュール(案)
- 委員名簿
- 会議設置要綱

第2回 (仮称) 新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議次第

日時：令和3年7月29日(木)

14:00～15:30

場所：大濱信泉記念館多目的ホール

1. 開会

2. 第1回会議要旨の確認

3. 議事

(1) 審議第1号 基本理念とコンセプトについて

4. その他

5. 次回の会議日程について

6. 閉会

審議第1号

基本理念とコンセプトについて

「新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想書」の基本理念にて示されている「めざす博物館像」、「活動テーマ」、「対象」、「新博物館の方向性」をベースに協議し、学校教育、生涯学習、観光振興等に寄与するコンセプトの提言

1 時代を反映した基本理念の構築

(1) 現石垣市立八重山博物館建設

【昭和45年：石垣市立八重山博物館建設計画における博物館の必要性和効果（復帰記念事業計画）】

石垣市には、祖先の残した素朴にして独自の庶民文化（民謡、舞踊、芸術作品、民芸品等）があります。

これらの文化は、その道の権威者から高く評価されて、重要文化財に指定され、その価値は、日本的、世界的なものがあります。

このような文化遺産を保存し、後世に伝えることは、我々の尊い使命であり又義務でもあります。

しかし、本市には、これらの文化遺産を収蔵し、保存する施設がないため散在しています。これを幸いに不心得者によって、破壊され又は島外に持ち出したため刑事事件になったこともあります。

このような実情に鑑み、博物館の必要性は合併前から認められ、新市建設計画にも計画してありましたが、財源難のため実現をみなかったのですが、幸い復帰記念事業として特別に交付されました。特別交付税を資金として博物館を建設し、文化遺産を収蔵し後世に残すとともに、社会教育に役立てたいとのことから博物館建設に至っています。

(2) 現博物館の基本理念とコンセプト

昭和45年当時の博物館建設における基本構想及び基本計画等の確認はできないが、上記(1)から読み取ることができる基本理念は「素朴にして独自の庶民文化の収集保存と継承」、コンセプトは「文化遺産を社会教育に活かす」と捉えることができる。

2 新博物館の基本理念とコンセプトの考え方

- ① 現博物館開館当初の基本理念とコンセプトの継承
- ② 社会情勢の変化への対応
- ③ 学校教育及び社会教育施設としての役割

- ④ 市民が誇りと魅力を感じる博物館
- ⑤ 来訪者へ八重山の魅力を発信する博物館

3 基本理念とコンセプト（案）

博物館の利用形態、利用者のニーズは、時代とともに多様化し変化を求めている。時代が求めるニーズへの対応として、観光型博物館、生涯型博物館あるいは体験型博物館と様々な博物館活動が展開され、博物館の魅力を伝える手法などは多様性を増している。

八重山博物館においても、これまで資料の収集保存とあわせて、様々な博物館活動を通して蓄積された独自の運営と実績を踏まえて、（仮称）新石垣市立八重山博物館に反映させることで、「新たな博物館像」の構築を目指す。

[新たな博物館像]

八重山が育んだ個性豊かな文化から [島への愛と誇り] 「魅力を体感」

[コンセプト]

- 1 市民協働型博物館 = 市民と協働し、市民が参加する博物館

- ・市民の学びをサポートする博物館
- ・子どもの夢と未来を応援する博物館
- ・市民が集う博物館

- 2 地域立脚型博物館 = 学びを支援する博物館

- ・貴重な資料を収集保存、公開する博物館
- ・生涯学習(郷土学習・ていわざ)を支援する博物館
- ・学習観光(修学旅行を含む)に資する博物館

- 3 市民活用型博物館 = 市民生活のニーズに応える博物館

- ・地域文化の継承を支援する博物館
- ・日常生活の中で利用される博物館
- ・世代間交流を支援する博物館

- 4 情報型博物館 = 24時間情報発信する博物館

- ・来訪者に八重山の魅力を発信する博物館
- ・デジタル（WEB）博物館
- ・世界と八重山をつなぐ博物館

沖縄県内博物館の施設規模等の状況

1. 沖縄県内の登録博物館について

第 1 号	沖縄県立博物館・美術館	(昭和 5 6 年登録)
第 2 号	石垣市立八重山博物館	(昭和 5 8 年登録)
第 3 号	浦添市美術館	(平成 4 年登録)
第 4 号	名護博物館	(平成 5 年登録)
第 5 号	宮古島市総合博物館	(平成 5 年登録)
第 6 号	那覇市立壺屋焼物博物館	(平成 1 3 年登録)
第 7 号	沖縄美ら海水族館	(平成 1 5 年登録)
第 8 号	久米島博物館	(平成 1 5 年登録)
第 9 号	沖縄市立郷土博物館	(平成 2 6 年登録)
第 1 0 号	宜野湾市立博物館	(平成 2 6 年登録)
第 1 1 号	ひめゆり平和祈念資料館	(平成 2 6 年登録)

※博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 12 条及び博物館の登録に関する規則（昭和 50 年教育委員会規則第 5 号）に基づき登録された博物館。

2. 施設開館年（昇順）※沖縄美ら海水族館を除く

	館 名	開館年	備 考
1	沖縄県立博物館・美術館	1946 (S21)	新館 2007 (H19) 開館
2	石垣市立八重山博物館	1972 (S47)	
3	名護博物館	1984 (S59)	新館 2022 年度開館へ向け準備中
4	沖縄市立郷土博物館	1984 (S59)	
5	ひめゆり平和祈念資料館	1989 (H 元)	
6	宮古島市総合博物館	1989 (H 元)	
7	浦添市美術館	1990 (H2)	
8	那覇市立壺屋焼物博物館	1998 (H10)	
9	宜野湾市立博物館	1999 (H11)	
10	久米島博物館	2000 (H12)	

3. 施設概要【延床面積（昇順）】※沖縄美ら海水族館を除く [単位：㎡]

	館名	延床面積	敷地面積	展示室	収蔵庫 (別棟除く)	階数
1	石垣市立八重山博物館	644	1,798	387	54	地上1階 地下1階
2	名護博物館	960	1,879	477	150	地上2階
3	沖縄市立郷土博物館	1,200	1,580	422	148	地上4階
4	那覇市立壺屋焼物博物館	1,853	1,187	606	244	地上5階 地下2階
5	宜野湾市立博物館	1,999	4,710	530	240	地上2階 地下1階
6	宮古島市総合博物館	2,020	10,000	693	241	地上1階
7	久米島博物館	2,096	9,397	518	586	地上1階 地下1階
8	ひめゆり平和祈念資料館	2,112	11,668	1,216	76	地上2階
9	浦添市美術館	3,361	7,066	850	154	地上2階 地下1階
10	沖縄県立博物館・美術館	23,721	31,287	4,831	2,740	地上4階 地下1階
参考	名護博物館(新館)	3,327	20,000	904	776	地上3階

※面積について、小数点以下切り捨て

4. 新石垣市立八重山総合博物館(仮称)基本計画(平成10年3月)における施設計画

施設		設定面積 [単位：㎡]	
展示部門	総合展示室	1,600	2,350 (35.6%)
	多目的展示ホール	400	
	展示準備室・展示倉庫	150	
	プラネタリウム	200	
教育普及部門	天体観測室・展望デッキ	30	480 (7.3%)
	情報ライブラリー	100	
	体験学習室・準備室	80	
	研修室・講座室	80	
	調理実習室・準備室	80	
	市民研究室	30	
	市民交流コーナー	80	

調査研究部門	学芸員室	100	260 (3.9%)
	外来研究者室	30	
	資料室・書庫	45	
	写真撮影室・暗室	45	
	映像編集室	10	
	情報処理室	30	
収集保存部門	収蔵庫・特別収蔵庫	1,100	1,380 (20.9%)
	収蔵庫前室	50	
	荷解梱包室	100	
	洗浄室・乾燥室	50	
	燻蒸室	20	
	補修工作室	30	
	整理室	30	
利用者サービス部門	総合案内	-	415 (6.3%)
	ミュージアムショップ	80	
	レストラン・コーヒーショップ	200	
	休憩コーナー	30	
	来館者用トイレ・身障者用トイレ	60	
	ロッカー	30	
	授乳室	15	
管理・共用・その他部門	エントランスホール・風除室	250	1,715 (26.0%)
	客用エレベーター	20	
	館長室・応接室	30	
	事務室	40	
	会議室	50	
	ボランティア控室	30	
	案内係控室	20	
	職員休憩室	30	
	職員更衣室	30	
	作業員更衣室・控室	15	
	運転手等休憩室	30	
	警備室・コントロール室・警備員宿直室	30	
	給湯室	5	
	職員用トイレ	30	
	シャワー室	10	
	倉庫・備品室	50	
	機械・設備関係室	400	
廊下・階段・その他（資料用エレベーター）	645		
合 計		6,600	

(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議
スケジュール (案)

		第1回会議	第2回会議	第3回会議	第4回会議	
5月	上旬					
	中旬					
	下旬	● 5月21日(金) 14:00~15:45				
6月	上旬					
	中旬					
	下旬					
7月	上旬					
	中旬					
	下旬		● 7月29日(木) 14:00~15:30			
8月	上旬					
	中旬					
	下旬			⇕ 8月19日(木)予定 14:00~16:00		
9月	上旬					
	中旬					
	下旬				⇕ 9月29日(水)予定 14:00~16:00	

(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議委員名簿

		氏名	役職等	備考
1	会長	石垣博孝	新石垣市立八重山博物館(仮称)建設基本構想検討委員会委員長(策定当時)	学識経験者
2	委員	大城肇	琉球大学名誉教授	学識経験者
3	委員	翁長政俊	元沖縄県議会議員	その他
4	委員	花城良廣	沖縄美ら島財団理事長	関係団体
5	委員	高良倉吉	琉球大学名誉教授	学識経験者
6	委員	石垣繁	八重山文化研究会顧問	学識経験者
7	委員	親盛一功	石垣市観光交流協会副会長	関係団体
8	委員	與那國久枝	沖縄県指定無形文化財 八重山伝統舞踊保持者	学識経験者
9	委員	小切間元樹	石垣市企画部長	市職員
10	副会長	天久朝市	石垣市教育委員会教育部長	市職員

(仮称) 新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 市民の学習要求の多様化・高度化や社会の進展・変化に対応し、望ましい博物館の在り方を探るとともに、市民が歴史や文化から故郷を再認識する博物館、学校教育及び生涯学習等に寄与し、ひいては、優良な観光資源となりうる博物館像について、専門的な見地から検討するため、(仮称) 石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 望ましい博物館像のあり方に関する事。
- (2) その他新博物館建設に関する事。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員10人以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱及び任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体
- (3) 市職員
- (4) その他教育長が必要と認める者

3 有識者会議に会長及び副会長を置き、委員の中から互選でこれを定める。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第9条に規定する市長へ報告する日までとする。

(会議)

第6条 有識者会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(報酬)

第7条 委員への報酬は、講師等謝礼金支払い基準表の報酬額に準じるものとする。

(関係機関等の協力)

第8条 会長は、有識者会議における審議の参考にするため必要と認める場合には、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、資料提出等の協力を求めることができる。

(市長への報告)

第9条 有識者会議において協議した意見等を整理し、会長が市長へ提言として報告する。

(庶務)

第10条 この有識者会議の庶務は、教育部博物館において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が有識者会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、第9条に規定する市長に報告をした日をもって、その効力を失う。